

第2節 誰もが健康で安心して暮らせるまち



デイサービスセンター

1 福祉のまちづくりの推進

誰もが自立した健やかで充実した生活を確保するため、福祉サービスや福祉施設の充実、生活環境のバリアフリー化を進める。また、障害者や介護を必要とする人の社会参加がスムーズに行えるよう、支援体制を確立するとともに、ボランティア精神の高揚による相互扶助の推進などにより、地域で安心して暮らせるまちづくりを進める。



子育て支援センター

2 子育て支援社会の構築

社会環境や個人の価値観の変化などにより、少子化が進行している。このことは、子ども同士のふれあいの機会が減少し、自主性や社会性が育ちにくくなるなど、子どもの健全な人間形成への影響が懸念されている。

そのため、家庭を基本に、教育、保育機関などとの連携を図り、地域社会全体で子育て支援体制の充実を図る。

3 保健・医療環境の充実

増加を続ける生活習慣病やその他の病気を予防し、健康について関心を持ち、自己管理が行えるように、健康教育、健康相談、健康診査、スポーツ・レクリエーション活動などの健康づくり事業を推進する。

また、医師会、(財)加古川総合保健センターをはじめ、近隣の医療機関とも連携と協力を深め、病気の予防、治療、リハビリテーションまでの一貫した体制づくりとホームドクターの普及を進めるとともに、地域医療情報システムの充実と活用を図る。



健康いきいきセンターのトレーニング室

4 保険・年金制度の整備・充実

国民健康保険は、国民皆保険体制の根幹として、相互扶助精神に基づき、地域の医療保険として住民の健康保持、増進に大きな役割を果たしている。しかし、近年、高齢化の進行や経済の低迷により、運営が不安定なものとなりつつある。このため、健康づくりや健康診査の受診啓発などにより、医療費の低減を図り、健全財政の維持に努める。

一方、国民年金は、すべての国民を対象に、相互扶助の精神に基づいて生活の安定を確保する制度である。したがって、当制度の安定運営のため、加入の促進など啓発活動とともに収納体制の整備を図る。

さらに介護保険についても、多様な福祉と医療のサービスを総合的、一体的に提供できるように体制の整備・充実を進める。



在宅介護支援センター窓口